福島第一原子力発電所現地確認報告書

１　確認日

令和８年１０月６日（火）

２　確認箇所

・サブドレン他集水設備高台移設場所（３３．５m盤上）（図１）
・瓦礫類一時保管エリアＰ（Ｐ１・Ｐ２）（図１）

３　確認項目

（１）サブドレン他集水設備の高台移設工事の進捗状況
（２）瓦礫類一時保管エリアＰ（Ｐ１・Ｐ２）の現況確認

４　確認結果の概要

（１）サブドレン他集水設備の高台移設工事の進捗状況

東京電力では、地下水が原子炉建屋等に流れ込むことで発生する汚染水の量を低減させるため、建屋近傍の井戸（サブドレン）から地下水の汲み上げを実施している。汲み上げた地下水は、浄化処理の前に一度、海岸近傍に設置されている設備（以下「サブドレン他集水設備」という。）に集水されているが、東京電力では津波対策として、当該設備を構内の高台へ移設する工事を進めている。

今回は、サブドレン他集水設備の高台移設工事の進捗状況を確認した。（前回確認：令和８年５月１３日）

・高台集水タンク周囲に設置された堰内において、配管敷設及び弁の設置作業が進捗していた。（写真１）
・前回確認時に、高台集水タンク周辺に雨よけカバーの骨組みが設置されていたが、今回の確認において、すべての高台集水タンクの雨よけカバーの設置が完了していた。（写真２）
・高台集水タンクからサブドレン他浄化装置への払い出しの機能を担う、高台集水タンク払出ポンプ建屋内において、ポンプを固定するための支持架台の設置が進められていた。（写真３）
・タンクエリアの北西側に、堰内の雨水を回収するためのタンクが新設されていた。（写真４）

（２）瓦礫類一時保管エリアＰ（Ｐ１・Ｐ２）の現況確認

東京電力では、中長期ロードマップ目標工程「２０２８年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」の達成のため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を進めている。

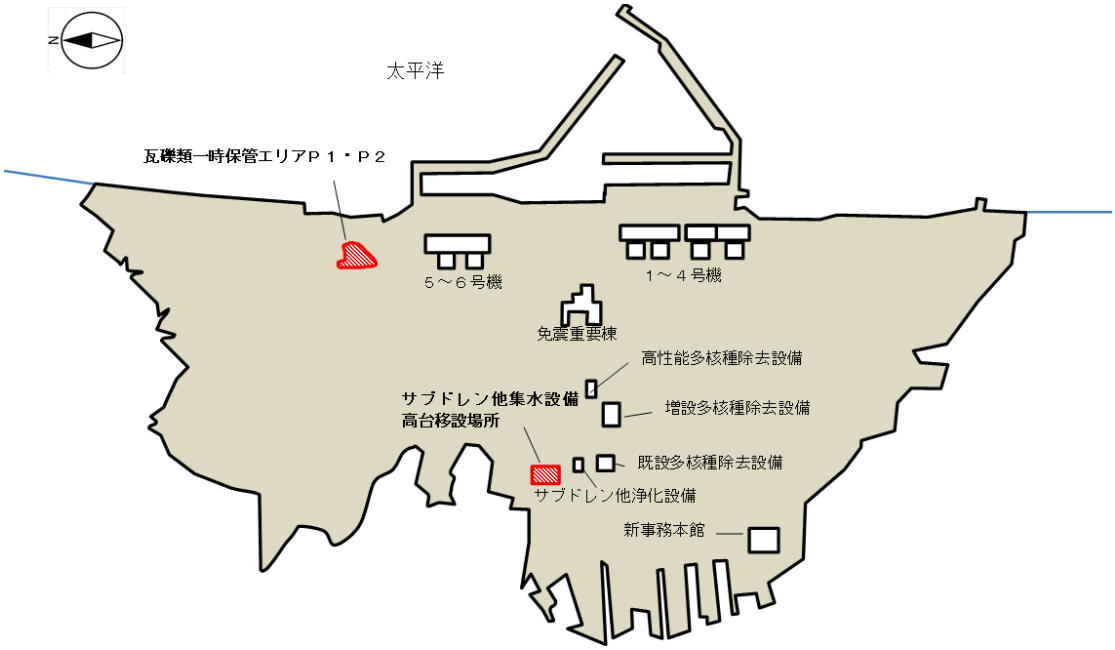
今回は、瓦礫類一時保管エリアＰ１及びＰ２における状況を確認した。（前回確認：令和７年１０月１０日）

・瓦礫類一時保管エリアＰ１では、瓦礫類が種類やコンテナ容量などに応じて区画ごとに保管されており、区画によっては一時保管の解消に向けたコンテナの

搬出や、新たなコンテナの搬入が行われていた。（写真５）

・瓦礫類一時保管エリアＰ２では、保管されているコンテナの分別作業のためのテントが立てられており、作業員が準備作業を行っていた。（写真６）

・いずれの保管エリアにおいても、確認した範囲で、コンテナの破損や内容物の飛散等の異常は確認されなかった。



（図１）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真１①）高台集水タンク全景



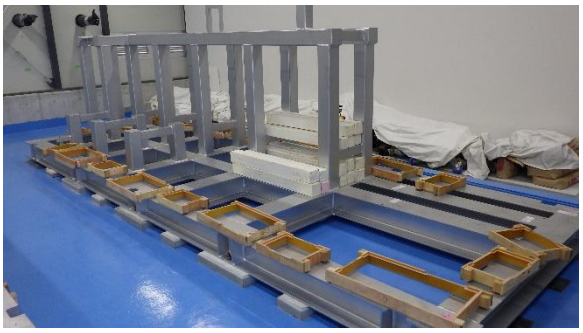
（写真１②）配管敷設及び弁の設置状況



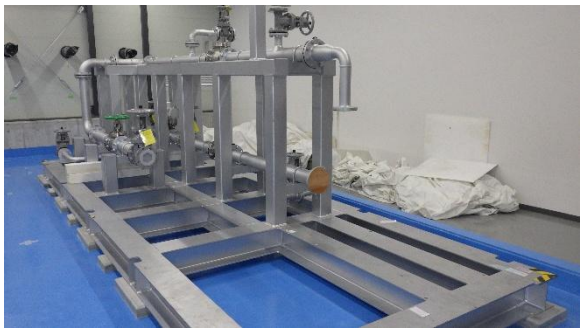
（写真２①）雨よけカバーの骨組み
（前回撮影：令和８年５月１３日）



（写真２②）雨よけカバーの設置状況
（今回撮影：令和８年１０月６日）



（写真３①）ポンプの支持架台①
（前回撮影：令和８年５月１３日）



（写真３②）ポンプの支持架台②
（今回撮影：令和８年１０月６日）



（写真４）新設された雨水回収タンク



（写真５①）瓦礫類一時保管エリアＰ１におけるコンテナの保管状況①



（写真５②）瓦礫類一時保管エリアＰ１におけるコンテナの保管状況②



（写真６）瓦礫類一時保管エリアＰ２における分別作業の様子

５　プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常値は確認されなかった。